



雷電の里だより

上田警察署 東御市交番

TEL 0268-62-0104

発行日 令和8年 8月1日

作成者 丸山 裕子

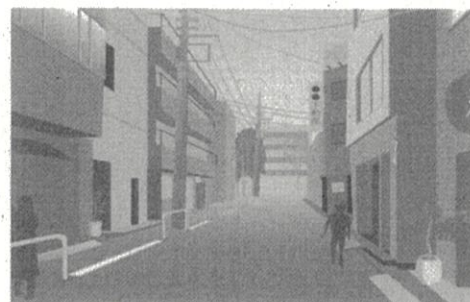
9月1日から中央線などが無い道路の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などが無い道路」の

自動車の法定速度が30km/hになります。(改正道路交通法施行令施行)

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などが無い道路



注意点

中央線などが無い道路であっても、

速度規制標識が設置されていれば最高速度は標識のとおりになります。



自動車を運転する際は、スピードに

注意して安全運転を心掛けましょう！

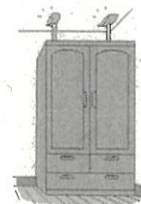


防災の備え、「知っている」から「できる」へ

8月30日～9月5日は「防災週間」

地震や風水害など、いつどのような災害が発生するかわかりません。

防災週間に機に防災について考え、災害への備えを確認してみましょう。



9月1日は「防災の日」です。

